

保健事業に伴う会場の借用・保健補導員活動への協力について

今年も、下記事業についてご協力をよろしくお願ひいたします。

記

1. 検診事業での会場借用について

【5月】

胸部レントゲン検診の巡回会場として、公民館等の庭先（検診車駐車場所）と電源をお借りします。

実施にあたりましては、各地区での告知放送をお願いいたします。

※胸部レントゲン検診会場の借用・告知放送の依頼については、4月中旬に別途書面にて依頼します。

2. 保健補導員活動への協力

保健補導員は、それぞれの区から推薦いただき、地域の皆さんと一緒に健康づくりに取り組み、健康な地域づくりを推進していただくようお願いしている方々です。

各区（集落組合）におかれましては、保健補導員の地区活動への積極的なご協力をお願いします。

【1月～2月】

地区保健補導員の推薦 推薦人数等は、年度毎地区により異なります。

下記の改選地区区長（集落組合長）様宛に、1月中旬文書にてご依頼いたします。

推薦書の提出期限 2月 27 日（金）

令和8年改選地区

御射山神戸、栗生、大平、松目、原の茶屋、若宮、木之間、富士見、富士見ヶ丘、塚平、南原山、富ヶ丘、乙事、立沢、瀬沢新田、桜ヶ丘、上篠木、下篠木、神代、机、瀬沢、先能、富里、富士見台、高森、信濃境、先達、田端、葛窪

【6月～12月】

「地区栄養講座」「地区運動教室」等、保健補導員地区活動に係る会場の提供及び講座等開催へのご協力、ご参加をお願いいたします。依頼する場合は、ご連絡いたします。

住民福祉課 保健予防係
(保健センター内)
TEL : 0266-62-9134